

# 第97回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年6月23日(金曜日) 午前10時  
(受付開始 午前 9時)

## 開催場所

東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階「宴」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 書面またはインターネットによる議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後5時30分まで

## CONTENTS

第97回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 8名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

- ・株主総会会場におきまして、感染症の予防対策を実施いたします。
- ・株主総会当日のお土産のご用意はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ジャノメ

証券コード 6445

## ごあいさつ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第97回定時株主総会を6月23日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、中期経営計画「Reborn 2024」初年度となる当事業年度において、「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」という基本方針の下、当社の3つの事業領域で「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」を掲げ、各事業での施策を着実に遂行しています。

本年は中期経営計画の2年目となります。経営環境は急激に変化している中、製販一体という自らの強みを最大限に活かしながら、様々な社会的課題の解決と自らの持続的成長の実現により、企業価値の向上を図ってまいります。引き続き、株主の皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2023年6月

代表取締役社長

齋藤 真

### 企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

株 主 各 位

東京都八王子市狹間町1463番地

株式会社ジャノメ

代表取締役社長 齋藤 真

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### 当社ウェブサイト

[https://www.janome.co.jp/ir/ir\\_meeting.html](https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（6445）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2023年6月22日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都八王子市旭町14番1号 京王プラザホテル八王子 4階「宴」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第97期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
3. 本株主総会に関しまして、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしています。

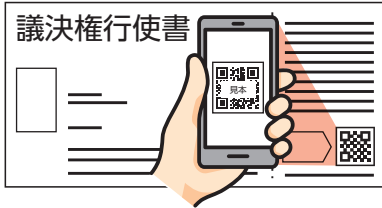


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

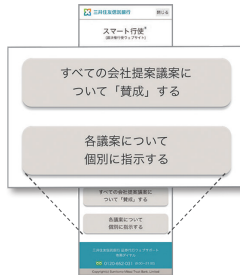
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

☎0120(652)031  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

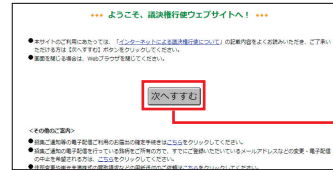
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



## 議決権行使コード・パスワード を入力する方法

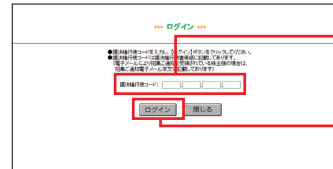
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

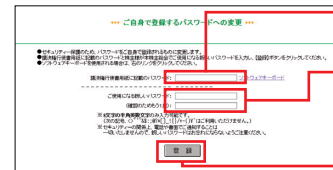
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

**第1号議案** 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 25円 配当総額 483,282,250円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2022年度)
1	再任	さいとう まこと 齋藤 真	(満68歳)	代表取締役社長、内部監査室担当、 製品企画室担当	18回／18回 (100%)
2	再任	たか やす とし や 高安 俊也	(満58歳)	取締役専務執行役員、産業機器営業本部長	18回／18回 (100%)
3	再任	ど い ひとし 土井 仁	(満61歳)	取締役専務執行役員、家庭用機器営業本部長	18回／18回 (100%)
4	再任	かわ ぐち かず し 川口 一志	(満63歳)	取締役常務執行役員、生産管理本部長、 品質保証部担当	18回／18回 (100%)
5	再任	おおしま たけ ゆき 大島 毅之	(満59歳)	取締役常務執行役員、管理本部長、人事部長	14回／14回 (100%)
6	再任 社外 独立	なか じま ふみ あき 中島 文明	(満63歳)	取締役	18回／18回 (100%)
7	再任 社外 独立	すぎ の しょう こ 杉野 翔子	(満77歳)	取締役	14回／14回 (100%)
8	再任 社外 独立	た なか やす よ 田中 恭代	(満66歳)	取締役	14回／14回 (100%)

再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2023年6月23日現在の満年齢です。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1 さい とう  
齋藤

まこと  
真 (1955年1月31日生)

再任

■ 所有する当社株式の数： 54,200株 ■ 取締役在任年数：6年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：18／18回（100％）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	当社入社	2018年4月	当社専務執行役員
2011年4月	当社執行役員	2019年6月	当社代表取締役社長、 内部監査室担当（現任）
2015年4月	当社常務執行役員	2021年6月	当社製品企画室担当（現任）
2017年6月	当社取締役		

### 候補者とした理由

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2 たか やす とし や  
高安 俊也 (1964年9月26日生)

再任

■ 所有する当社株式の数： 28,000株 ■ 取締役在任年数：7年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：18／18回（100％）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2018年4月	当社専務執行役員（現任）
2013年4月	当社執行役員	2021年6月	当社産業機器営業本部長（現任）
2016年4月	当社常務執行役員	2023年6月	ジャノメインダストリアルエクイップメント上海 有限会社董事長（現任）
2016年6月	当社取締役（現任）		

### 重要な兼職の状況

高安俊也氏は当社の100％子会社であるジャノメインダストリアルエクイップメント上海有限会社の董事長を兼務しております。当社は同社に対し当社製品を販売しております。

### 候補者とした理由

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部長として、収益基盤の構築に向けて取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。



## 株主総会参考書類

候補者  
番号 **3** <sup>ど い</sup> 土井 <sup>ひとし</sup> 仁 (1962年3月17日生)

再任

■ 所有する当社株式の数： 10,400株 ■ 取締役在任年数：3年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：18/18回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行  
2020年4月 当社常務執行役員  
2020年6月 当社取締役（現任）

2021年4月 当社専務執行役員（現任）  
2021年6月 当社家庭用機器営業本部長（現任）  
2022年5月 株式会社ジャノメクレディア会長（現任）

### 重要な兼職の状況

土井仁氏は当社の100%子会社である株式会社ジャノメクレディアの会長を兼務しております。当社は同社にシステム運用管理等を委託しております。

### 候補者とした理由

土井仁氏は、主に管理部門を担当し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化や多様な人財の育成、活動支援を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **4** <sup>かわ ぐち</sup> 川口 <sup>かず し</sup> 一志 (1960年2月7日生)

再任

■ 所有する当社株式の数： 6,900株 ■ 取締役在任年数：3年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：18/18回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社  
2016年4月 当社執行役員  
2019年4月 当社常務執行役員  
2019年6月 当社生産管理本部長、  
ジャノメ台湾株式会社董事長（現任）

2020年6月 当社取締役、品質保証部担当（現任）  
2021年4月 当社専務執行役員  
2023年4月 当社常務執行役員（現任）

### 重要な兼職の状況

川口一志氏は当社の100%子会社であるジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しております。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

### 候補者とした理由

川口一志氏は、当社入社後、主に研究開発部門及び生産部門を担当し、需要を的確に捉えた製品開発、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、生産部門のトップとして、生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 **5** おおしま たけ ゆき  
**大島 毅之** (1963年10月16日生)

再任

■ 所有する当社株式の数： 11,000株 ■ 取締役在任年数：1年（本総会最終時） ■ 取締役会の出席状況：14/14回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社

2017年6月 当社執行役員

2019年6月 当社人事部長（現任）

2021年4月 当社常務執行役員（現任）

2021年6月 当社管理本部長（現任）

2022年6月 当社取締役（現任）

### 候補者としての理由

大島毅之氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、総務・人事・経理等に関する豊富な業務経験と実績を有しております。また、管理本部長として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた人財戦略の推進、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6** なか じま ふみ あき  
**中島 文明** (1959年11月3日生)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：4年（本総会最終時） ■ 取締役会の出席状況：18/18回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 昭和電線電纜株式会社（現SWCC株式会社）  
入社

2016年6月 同社代表取締役・取締役社長

2019年6月 当社取締役（現任）

2020年4月 東京水道株式会社社外取締役・監査等委員  
（現任）

2021年1月 泉州電業株式会社執行役員兼国際本部副本部長  
（現任）

### 重要な兼職の状況

東京水道株式会社社外取締役・監査等委員、泉州電業株式会社執行役員

### 候補者としての理由及び期待される役割

中島文明氏は、経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。また、指名・報酬等諮問委員会及びサステナビリティ推進委員会の委員として、積極的に意見を述べるなど、その職責を十分に果たされております。これらのことから、今後もその豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的立場から経営を監督いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号 **7** すぎ の しょう こ  
**杉野 翔子** (1945年8月7日生)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：1年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：14/14回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月	弁護士登録、藤林法律事務所入所	2019年 6月	日本証券金融株式会社社外取締役 (現任)
1994年 4月	藤林法律事務所パートナー弁護士 (現任)	2022年 6月	当社取締役 (現任)
2018年 6月	株式会社タケエイ社外監査役 (現任)		

### 重要な兼職の状況

藤林法律事務所パートナー弁護士、株式会社タケエイ社外監査役、日本証券金融株式会社社外取締役

### 候補者とした理由及び期待される役割

杉野翔子氏は、弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しております。また、官公署において多くの委員を歴任するなど、法律の専門家として豊富な経験と深い見識を活かし、客観的立場から当社経営の監督を行いました。これらのことから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **8** た なか やす よ  
**田中 恭代** (1956年8月13日生)

再任 社外 独立

■ 所有する当社株式の数： 0株 ■ 取締役在任年数：1年（本総会終結時） ■ 取締役会の出席状況：14/14回（100%）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	2017年 2月	中央労働委員会委員（現任）
2011年 6月	株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長	2022年 6月	当社取締役、 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション 協会常務理事（現任）
2014年 4月	旭化成アマダス株式会社代表取締役社長		

### 重要な兼職の状況

中央労働委員会委員、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事

### 候補者とした理由及び期待される役割

田中恭代氏は、旭化成株式会社において、女性活躍を含めたダイバーシティを推進し、企業における人材育成やワーク・ライフ・バランスの実現などに関し造詣が深く、また同社子会社の社長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。こうした豊富な経験と深い造詣を活かし、客観的立場から当社経営の監督を行いました。これらのことから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大島毅之、杉野翔子、田中恭代の各氏は、2022年6月24日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。  
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)
  4. 当社は、中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏との間で、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会参考書類

### (ご参考)

当社は、「世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す／常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する」という企業理念のもと、目まぐるしく変化する事業環境に柔軟に対応しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、ガバナンス体制の強化やサステナビリティを軸に置いた経営に取り組んでおります。当社取締役会は、これらの実現には取締役会における多様な価値観の存在が不可欠であるという認識のもと、取締役会全体として備えるべきスキルを有する人材をもって構成することとしております。

第2号議案が原案どおり可決されますと、役員構成は次のとおりとなります。また、取締役は合計12名となり、うち独立社外取締役は5名、女性取締役は2名となります。

ふりがな 氏名	当社における 地位	属性	専門性・経験を発揮できる分野							
			企業経営	研究・技術	生産・調達	営業・ マーケティング	海外経験	財務・会計	法務	働き方改革・ D & I
さいとう 齋藤 真	代表取締役 社長		○	○	○		○			
たかやす 高安 としや 俊也	取締役 専務執行役員		○			○	○			
どい 土井 仁	取締役 専務執行役員					○		○		○
かわぐち 川口 かずし 一志	取締役 常務執行役員		○	○	○		○			
おおしま 大島 たけゆき 毅之	取締役 常務執行役員							○		○
なかりま 中島 ふみあき 文明	取締役	社外 独立	○				○			
すぎの 杉野 しょうこ 翔子	取締役	社外 独立							○	
たなか 田中 やすよ 恭代	取締役	社外 独立	○							○
さきづき 先槻 みつひろ 光弘	取締役 常勤監査等委員					○		○		○
たなか 田中 けいぞう 敬三	取締役 監査等委員	社外 独立							○	
しまだ 嶋田 りょうじ 両児	取締役 監査等委員	社外 独立						○		
すみだ 住田 まもる 守	取締役 監査等委員	社外				○		○		

# 1 当社グループ（企業集団）の現況

## (1) 事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

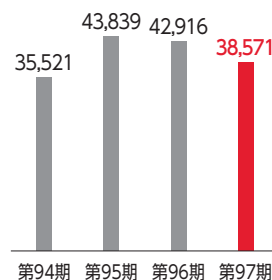
当期におきましては、コロナ禍からの日常生活を取り戻す動きが各国で進み経済活動の再開が本格化しました。しかしながら、世界的な物価高と金融引き締め政策や、長期化するウクライナ情勢、そのほか地政学リスクによる不安定な国際情勢が影響し、景気回復のペースが鈍化しました。国内においてはウィズコロナの下で個人消費は緩やかに持ち直しも見せましたが、物価高は家計に大きなダメージを与える結果となりました。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画（Reborn 2024）の初年度として「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」という基本方針に沿って事業運営に取り組んでまいりました。新製品の投入や成長市場へのアプローチに取り組みましたが、その一方で半導体など部品調達難の長期化や部品価格の高騰などがマイナス要因となり、依然として厳しい状況が続きました。

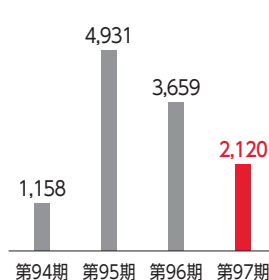
また、国内ミシン市場での訪問販売事業撤退に伴い、特別損失を計上いたしました。

この結果、当社グループの当期の売上高は38,571百万円（前期比4,344百万円減）、営業利益は2,120百万円（前期比1,539百万円減）、経常利益は2,400百万円（前期比1,424百万円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は393百万円（前期は2,549百万円の利益）となりました。

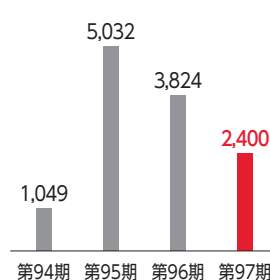
売上高 (単位：百万円)



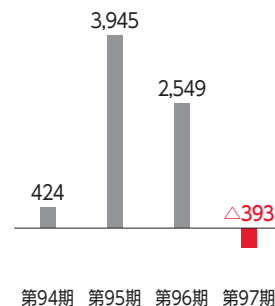
営業利益 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



## 事業報告

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

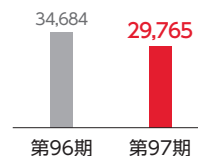
### ■ 家庭用機器事業

家庭用機器事業におきましては、海外向けフラッグシップモデル「Continental M17」が北米・大洋州などの市場を中心として高評価を受け、同モデルを含めた高付加価値製品を中心に販売を伸ばし、利益に寄与いたしました。アジアにおいてもミシン販売は堅調に推移いたしました。しかしながら、収束の見通しが立たないウクライナ情勢により、重点市場のひとつであるロシア向けの出荷停止の継続は生産・販売数に影響を及ぼしました。また、各国の金融引き締め政策等を背景とした世界経済の減速傾向は、欧州やその他の新興国を含む幅広い地域に深刻な影響を与え、これにより低・中価格帯機種の販売は停滞いたしました。

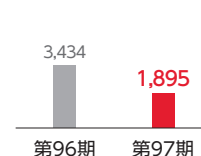
国内ミシン市場においても、各種展示会への出展・協賛や、SNSでの継続した情報発信、さらにはミシンの価値発展を伝えるパイロットショップ「Bobinage（ボビナージュ）」の多店舗化展開など、積極的な需要喚起を行ってまいりましたが、巣ごもり需要の反動減から販売は総じて苦戦が続きました。

この結果、海外・国内ミシンの販売台数は93万台（前期比67万台減）、家庭用機器事業全体の売上高は29,765百万円（前期比4,918百万円減）、営業利益は1,895百万円（前期比1,539百万円減）となりました。

#### 売上高（単位：百万円）



#### 営業利益（単位：百万円）



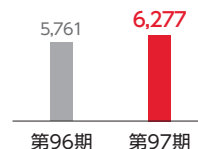
### ■ 産業機器事業

産業機器事業におきましては、製造業を中心とした企業の設備投資が推し進められ、特にEV関連を中心とした卓上ロボット・エレクトロプレス（サーボプレス）への引き合いが堅調に伸びました。その反面、半導体を含めた電子部品の品不足による納期遅延や原材料の高騰による製造コストの上昇など、生産への影響が依然として残りしました。早期の部品調達に注力したものの、予定通りの出荷ができない状況が断続的に発生いたしました。

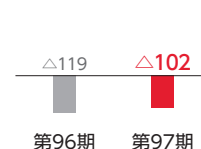
また、ダイカスト鑄造関連事業におきましては、家庭用機器事業向けの売上は減少したものの、生産現場におけるロボット設備の導入促進傾向により、外部顧客からの受注が継続し、好調に推移いたしました。エネルギー価格高騰の影響はありましたが、生産性の向上や業務効率化に努めました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は6,277百万円（前期比516百万円増）、営業損失は102百万円（前期は119百万円の営業損失）となりました。

#### 売上高（単位：百万円）



#### 営業利益（単位：百万円）

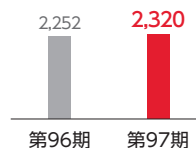


## ■ IT関連事業

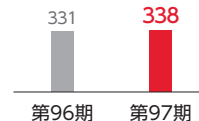
ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業では、デジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業が増加する中、主力のソフト開発事業において、リモート環境下での業務の効率化や品質管理の徹底による生産性の維持向上を図り、顧客に満足いただけるサービス提供に努めました。

この結果、IT関連事業の売上高は2,320百万円(前期比68百万円増)、営業利益は338百万円(前期比7百万円増)となりました。

売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



(注) 当期より報告セグメントを一部変更しており、比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。



② 設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、574百万円（前期比201百万円減）となりました。  
 その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。  
 なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を88百万円取得しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第94期	第95期	第96期	第97期 (当期)
売上高 (百万円)	35,521	43,839	42,916	38,571
営業利益 (百万円)	1,158	4,931	3,659	2,120
経常利益 (百万円)	1,049	5,032	3,824	2,400
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	424	3,945	2,549	△393
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	21.94	204.12	131.89	△20.34
純資産 (百万円)	25,381	30,316	33,428	33,364
1株当たり純資産額 (円)	1,269.95	1,518.73	1,679.93	1,687.25
総資産 (百万円)	49,360	53,674	54,572	51,118

### (3) 重要な子会社の状況

当社には連結子会社が18社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会 社 名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 100	100	ダイカスト鋳造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	100	ITソフトウェア開発・情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	製品のメンテナンスサービス、各種型紙の製造・企画・販売

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。  
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 3. (株)ジャノメサービスは、2022年4月1日付で、(株)サン・プランニングを吸収合併しております。  
 4. ジャノメダイカスト(株)は、2022年5月30日を効力発生日として、資本金を300百万円から100百万円に減資しております。  
 5. 2023年3月31日付で、(株)ジャノメクレディアの株式を追加取得し、完全子会社化しております。

### (4) 対処すべき課題

---

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めたのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えております。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の品質への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

#### (1) サステナビリティ・ガバナンス経営の推進

当社グループは、持続的企業価値の向上を目指しており、この「持続的（＝サステナブル）」は、当社の事業経営・ビジネスモデルが持続可能とすることを指すのは勿論ですが、同時に当社が存在し活動する基盤となる社会・環境・経済が持続可能であることは、その前提であると考えております。

当社グループはこれまでも、ESGの重要性を鑑み持続可能な社会の実現に貢献することが、企業の社会的責任であるとの認識の下、ESGのそれぞれの視点に立った事業活動を通じ、SDGsの各目標のうち持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を選定しその達成に取り組んでまいりました。引き続きこの姿勢は堅持しつつ、社会や環境に対し負荷を与えないような事業活動を目指すことに止まらず、広く持続可能な社会や環境に貢献するためにできることは何か、という課題に使命感を持って向き合い、自社の持続的企業価値の向上と一体的に取り組んでまいります。

#### (2) 中期経営計画

2022年5月に策定した中期経営計画「Reborn 2024」では、「持続可能な成長に向けてサステナブル経営を推進する」の基本方針の下に、当社の3つの事業領域で「サステナブルな製品供給の推進」、「サプライチェーンの強化」、「重要市場への積極的な進出」を掲げ、各事業での施策を着実に遂行しています。技術やデザイン、使いやすさなど魅力ある製品や、環境に配慮した製品の開発・供給に力を入れ、家庭用マシン、産業機器製品の両市場においてブランド力や企業価値の向上に寄与しています。しかしながら、部品調達難の状態はいまだ改善しきれておらず、外部環境の変化により一層柔軟に対応できるような強固な生産体制の確立を目指し、素早い市場ニーズへの対応と積極的な営業活動に努めます。「Reborn 2024」で掲げた目標を達成すべく、より一層の事業拡大への取り組みと事業横断型のプロジェクトの遂行により、社会的課題の解決と自らの持続的成長の実現を目指してまいります。

### (3) 家庭用機器事業

家庭用ミシンの市場としては、北米、欧州を重要市場と位置付けて、特に高付加価値製品を当社の強みとし、売上拡大を図っております。その他の市場におきましても、その市場ごとのニーズを的確につかみ、サービス・サポート体制の強化とブランドの浸透により普及に努めております。国内市場におきましても、時代にあわせた販売チャネルやSNSを活用した情報発信を通じてお客様のご要望に応え、トップシェアの確立を図ります。

コロナ禍においてミシン市場は裾野を広げたものの、旅行やサービス産業の回復とともにマスクづくり等に伴うミシン需要はコロナ前の落ち着きを取り戻しました。今後は手づくりの楽しさ、ミシンの魅力の訴求に力を入れて長期的な活動として取り組んでまいります。その反面、ウクライナ情勢の長期化やその他地政学リスクにより足元の経営環境は不透明感が高まっております。当社グループは、北米や欧州、大洋州などの重要地域をはじめ、中南米、アジア・中東など世界各国で販売しておりますが、今後の外的環境から受ける影響も踏まえ、未開拓市場や有望市場の開拓を進め、リスク分散を図ってまいります。

### (4) 産業機器事業

産業機器事業は、ロボット及びエレクトロプレス（サーボプレス）を主たる事業商品として、ミシン事業に次ぐ第二の事業分野と位置付けております。ロボットは、ねじ締めや塗布をはじめとする多様な用途に対応し、工場の様々な工程で活用されており、サーボプレスは、その動力がサーボモーターであることから、他のプレス機にはない高機能・高精度や環境優位性を実現し、これも様々な場面でご使用いただいております。

市場規模は、用途の広がりにつれて拡大が期待できますが、これを具現化するために、技術力、開発力の強化を行い、特に有望市場や未開拓市場でのサービス・販売拠点の拡充を図りつつ、新しい用途の可能性に繋がる提案型営業を進めてまいります。

コロナ禍を発端とした経済活動の混乱により、半導体をはじめ、部品調達が困難な状況が続いております。サプライチェーンの分散化・多様化を図り柔軟に対応しておりますが、一部で生産に影響が出ております。現在、一部構成部品の社内加工を推進するなど、更なるリスク低減に努めています。また、ウクライナ情勢等の影響で一段と高騰するエネルギーや原材料の価格上昇分につきましては、機能・品質の向上を図りながら、製品の付加価値を高め、適正価格の見直しを行うなどして対応してまいります。

眼前には様々な懸念が飛び交うものの、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や、主力市場である自動車産業はEV化が進むなど過渡期を迎えており、中長期視点では市場の拡大が見込まれます。既存分野に捉われず、医療やインフラなどの新規開拓に向けて積極的にアプローチをかけながら、産業機器事業の早期回復を図ってまいります。

### (5) IT関連事業

当社は、社内のコンピュータシステム導入による電算処理のノウハウを活かし外部に提供できるよう、1970年にグループ会社である(株)蛇の目電算センター（現(株)ジャノメクレディア）を設立いたしました。それから50年以上、目まぐるしく変化し続けるIT業界において自らも進化しながら時代に対応し、お客様に確かな技術とサポートをお届けしてまいりました。その結果、当社の主要事業セグメントとなる程の成長を遂げました。

現在のジャノメクレディアの強みは自社運用型サーバを基幹とするシステム構築・管理です。一方で企業ではクラウド型サーバの導入が進む中、DX化の急激な波が押し寄せるなど、IT企業に求められるスキルも変化及び多様化してきております。IT企業として更なる成長を目指すためには、時代に必要とされる技術を読み取り、これらの分野の経験を積む必要があります。現状を好機と捉え、まずは当社グループ内でDX化のためのシステム構築経験を蓄え、そのノウハウを強みとして外部へ向けて提供し、更なる収益増、及び事業安定化を図ります。

### (6) 研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後はより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し、信頼あるものづくりを行ってまいります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産化や部品の社内加工化を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築するとともに、社会的要請が高まる環境に配慮した製品の開発や製造工程における環境負荷低減にも一層取り組んでまいります。

### (7) 働き方改革・ダイバーシティ&インクルージョン

当社では、働く全ての社員が社業の発展に向けて主体的・意欲的に取り組むことで、企業競争力や労働生産性を向上させ、それと同時に私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、業務での取り組み方や勤務態勢の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の積極的取得を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンでは、女性・外国人・中途採用者・障害者などの多様なバックグラウンドを持つ人財の積極的な登用を進めてまいります。そしてそれらの人財が働きがいを持って能力を発揮し、自らのアイデンティティが組織の成果達成に効果的に機能しているという実感を伴うよう、一体感を醸成してまいります。従来にない文化や価値観、考え方、新しい発想を尊重し、時に健全なコンフリクトも厭わずに取り入れていくことで、革新的なイノベーションの創出に繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売
産業機器事業	サーボプレス、卓上ロボット、直交ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
IT関連事業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

当 社	本社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主要な支店	千葉支店・横浜支店・仙台支店・富山支店・大阪支店・広島支店 (全国合計68店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメUK株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市	
	株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区	
	株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市	

(注) 2023年3月31日をもって、全国の直営支店を閉鎖しております。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,522名	449名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など269名）を除く就業員数としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
549名	25名減	43.8歳	14.3年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など187名）を除く就業員数としております。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

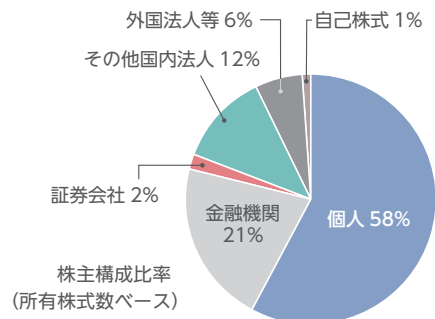
借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	900 [ 900 ]
株式会社三菱UFJ銀行	754 [ 492 ]
株式会社三井住友銀行	736 [ 408 ]
三井住友信託銀行株式会社	600 [ 600 ]

(注) 1. 上記は、借入金残高500百万円以上の借入先であります。

2. [ ]は当社個別の借入額であります。

## 2 株式の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 19,521,444株  
 (3) 株主数 17,685名  
 (前期末比1,033名減)



### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,304,200	11.91
大栄不動産株式会社	1,537,411	7.95
株式会社りそな銀行	758,708	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	534,000	2.76
株式会社埼玉りそな銀行	343,200	1.77
ジャノメ協力会持株会	340,500	1.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	289,306	1.49
ジャノメ従業員持株会	277,700	1.43
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	243,400	1.25
不二サッシ株式会社	191,000	0.98

(注) 持株比率は自己株式（190,154株）を控除して計算しております。

### (5) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	齋 藤 真	内部監査室担当、製品企画室担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	高 安 俊 也	産業機器営業本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	土 井 仁	家庭用機器営業本部長、(株)ジャノメフレディア会長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	川 口 一 志	生産管理本部長、生産管理部長、品質保証部担当、 ジャノメ台湾(株)董事長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 島 毅 之	管理本部長、人事部長
取 締 役	中 島 文 明	東京水道(株)社外取締役・監査等委員、泉州電業(株)執行役員
取 締 役	杉 野 翔 子	藤林法律事務所パートナー弁護士、(株)タケエイ社外監査役、 日本証券金融(株)社外取締役
取 締 役	田 中 恭 代	中央労働委員会委員、(一財)国際ビジネスコミュニケーション協 会常務理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	先 槻 光 弘	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所代表弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	嶋 田 両 児	(株)ソリューション・スクエア取締役、普賢監査法人代表社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	住 田 守	大栄不動産(株)取締役

- (注) 1. 大島毅之、杉野翔子、田中恭代の各氏は、2022年6月24日開催の第96回定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
2. 嶋田両児、住田守の両氏は、2022年6月24日開催の第96回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）として就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）中澤真二、栗岩恭の両氏は、2022年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
4. 取締役（監査等委員）先槻光弘氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。
5. 取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役（監査等委員）田中敬三、嶋田両児、住田守の各氏は、社

外取締役であります。

6. 取締役杉野翔子氏、取締役（監査等委員）田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。また、取締役（監査等委員）嶋田両児氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）住田守氏は大栄不動産(株)の取締役を兼務しております。同社は自己株式を除く当社発行済株式の7.95%を保有する株主であり、また当社と当社との間には不動産売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の0.1%未満と僅少であります。その他各社外取締役が役員等を兼務する他の各法人等と当社との間に特別な関係はありません。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所に対し、取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役（監査等委員）田中敬三、嶋田両児の両氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）  
（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>）
9. 2023年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
齋藤 真	代表取締役社長、内部監査室担当、製品企画室担当	代表取締役社長CEO、内部監査室担当、製品企画室担当
川口 一志	常務執行役員、生産管理本部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾(株)董事長	専務執行役員、生産管理本部長、生産管理部長、品質保証部担当、ジャノメ台湾(株)董事長

10. 高安俊也氏は、2023年6月1日付でジャノメインダストリアルエクイPMENT上海(有)の董事長を兼務しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、取締役 中島文明、杉野翔子、田中恭代の各氏、取締役（監査等委員）先槻光弘、田中敬三、嶋田両児、住田守の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。但し、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬等諮問委員会での審議・答申を受け、取締役会決議にて、次のとおり定めております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

#### (1) 基本方針

- ① 当社の取締役の報酬は、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、会社業績や取締役個人の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ② 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬である「固定報酬」とインセンティブとしての「業績連動賞与」で構成する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は「固定報酬」のみで構成する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の各報酬の支給割合は、業績連動賞与の割合が過度にならないよう、報酬全体のバランスを考慮しつつ決定する。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、株主総会決議により決定する。
- ⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役会がその決定に関する権限を有する。
- ⑥ 監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定する。

#### (2) 固定報酬の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

- ① 各取締役（監査等委員である取締役を除く）への固定報酬の配分については、代表取締役が個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案して、報酬案を作成する。
- ② 本報酬案については、透明性及び公正性を確保する観点から、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けるとともに、監査等委員の意見も聴取する。
- ③ 報酬額の決定に際しては、取締役会で決議する。
- ④ 固定報酬の付与の時期・条件については、取締役の在任期間中に定期的に支払うものとする。

#### (3) 業績連動賞与の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ① 業績連動賞与については、前年度の決算において配当を行っていることを前提に支給するものとする。なお、支給対象者には執行役員、フェローを含むものとする。
- ② 業績連動賞与に係る業績指標は、業績向上への意欲を高め、経営数値目標の達成を目指すべく、連結の当期純利益とする。支給総額は当該指標の5%以内とし、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受け、取締役会の決議で決定する。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の個別支給額は、固定報酬額に活動実績・貢献度等の評価に基づく係数（支給率）を乗じた額とし、取締役会の決議で支給を決定する。
- ④ 業績連動賞与の付与の時期・条件については、前年度末日現在在任の支給対象者に対し、定時株主総会終了後一定期間内に支払うものとする。ただし、業績連動賞与はその性質上、支給しないこととする場合もある。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。

## ③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	173 (16)	133 (16)	40 (一)	8 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	42 (19)	42 (19)	— (一)	6 (5)

(注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり  
ます。

2. 業績連動賞与の業績指標である2022年3月期の連結当期純利益は、目標値2,500百万円に対し、実績は  
2,549百万円となりました。

3. (取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の報酬等については、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された範囲内  
で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会において審議・答申を受けるとともに、監査等委  
員の意見も聴取し、それらの内容を尊重して、取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿  
うものであると判断しております。

## (5) 社外役員の本活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	
中島 文明	社外取締役	18回/18回	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。これらの活動を通じて、経営及び業務執行の監督を行っております。
杉野 翔子	社外取締役	14回/14回	—	主に弁護士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中 恭代	社外取締役	14回/14回	—	主に経営者として人事部門を専門とした経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
田中 敬三	社外取締役 (監査等委員)	18回/18回	20回/20回	主に弁護士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関し適宜発言を行っております。さらには、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
嶋田 両児	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回	14回/14回	主に公認会計士としての専門的見地かつ広範な視野から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。
住田 守	社外取締役 (監査等委員)	14回/14回	14回/14回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、定期的に開催している代表取締役との意見交換等を通じて、独立した客観的立場から忌憚のない意見を表明するなど、経営及び業務執行の監督を行っております。

- (注) 1. 社外取締役杉野翔子、田中恭代の両氏は、2022年6月24日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 社外取締役嶋田両児、住田守の両氏は、2022年6月24日就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(ご参考)

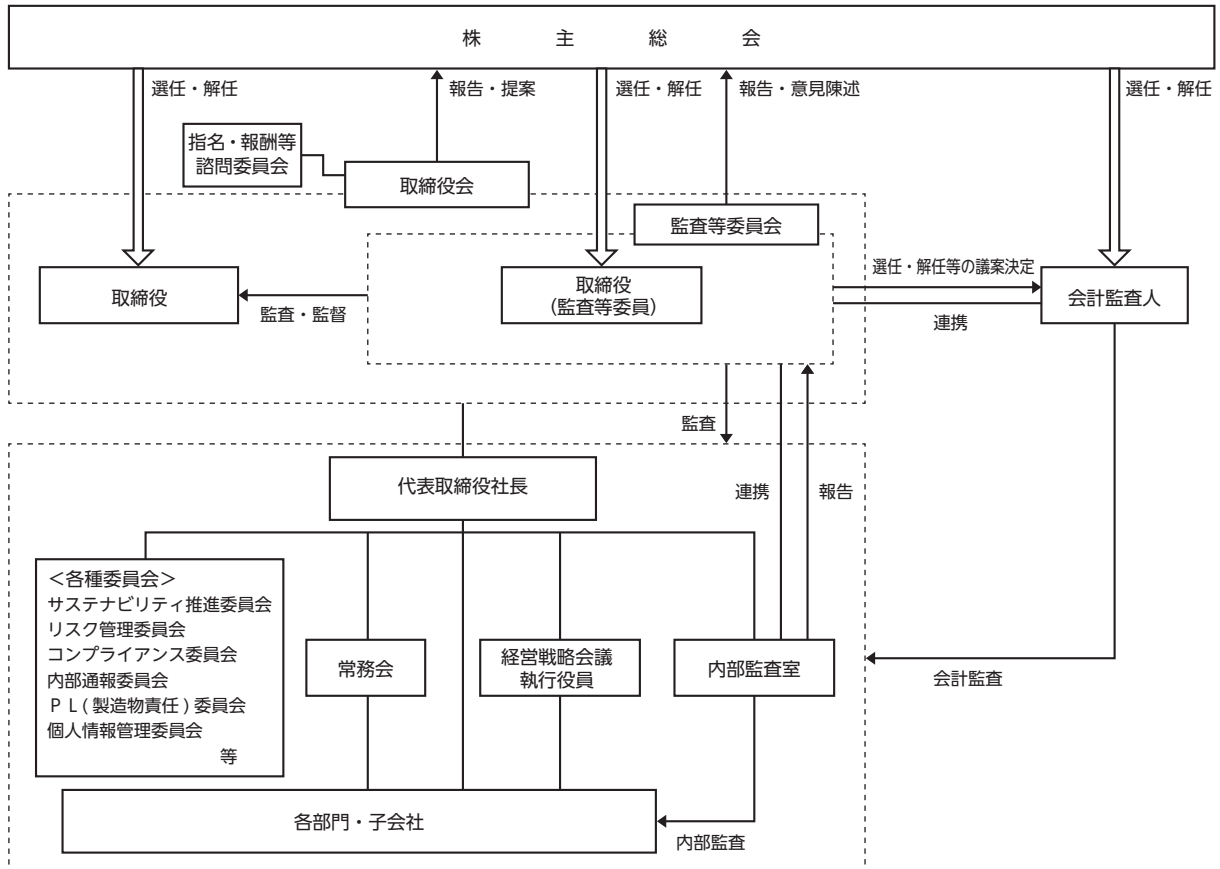
・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的な成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、更なる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス体制



## 事業報告

- ・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のためのアンケートを実施し、当アンケートの結果に基づき分析・評価を行い、その内容を当社ウェブサイトで公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

- ・資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

- ・株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第12条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/esg/governance.html>)

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,710</b> | <b>流動負債</b>        | <b>9,809</b>  |
| 現金及び預金          | 7,336         | 支払手形及び買掛金          | 1,836         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,571         | 短期借入金              | 3,984         |
| 商品及び製品          | 6,482         | 未払法人税等             | 136           |
| 仕掛品             | 834           | 賞与引当金              | 567           |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,933         | その他                | 3,285         |
| その他             | 849           | <b>固定負債</b>        | <b>7,944</b>  |
| 貸倒引当金           | △296          | 再評価に係る繰延税金負債       | 3,107         |
|                 |               | 退職給付に係る負債          | 3,836         |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,407</b> | その他                | 1,001         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,602</b> | <b>負債合計</b>        | <b>17,754</b> |
| 建物及び構築物         | 4,977         | <b>純資産の部</b>       |               |
| 機械装置及び運搬具       | 864           | <b>株主資本</b>        | <b>23,204</b> |
| 土地              | 12,921        | <b>資本金</b>         | <b>11,372</b> |
| 建設仮勘定           | 55            | <b>資本剰余金</b>       | <b>0</b>      |
| その他             | 1,783         | <b>利益剰余金</b>       | <b>12,156</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>644</b>    | <b>自己株式</b>        | <b>△325</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,160</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>9,412</b>  |
| 投資有価証券          | 1,504         | その他有価証券評価差額金       | 136           |
| 繰延税金資産          | 1,822         | 土地再評価差額金           | 6,977         |
| その他             | 845           | 為替換算調整勘定           | 2,159         |
| 貸倒引当金           | △12           | 退職給付に係る調整累計額       | 139           |
| <b>資産合計</b>     | <b>51,118</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>747</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>33,364</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>51,118</b> |

## 連結計算書類

### 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金     | 額      |
|---------------------|-------|--------|
| 売上高                 |       | 38,571 |
| 売上原価                |       | 22,425 |
| 売上総利益               |       | 16,146 |
| 販売費及び一般管理費          |       | 14,025 |
| 営業利益                |       | 2,120  |
| 営業外収益               |       |        |
| 受取利息                | 12    |        |
| 受取配当金               | 74    |        |
| 為替差益                | 184   |        |
| 雑収入                 | 191   | 463    |
| 営業外費用               |       |        |
| 支払利息                | 78    |        |
| 雑損                  | 104   | 183    |
| 経常利益                |       | 2,400  |
| 特別利益                |       |        |
| 投資有価証券売却益           | 1     |        |
| 固定資産売却益             | 7     | 8      |
| 特別損失                |       |        |
| 固定資産除売却損失           | 163   |        |
| 減損損失                | 51    |        |
| 事業再編損失              | 1,816 | 2,031  |
| 税金等調整前当期純利益         |       | 377    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 754   |        |
| 法人税等調整額             | 205   | 960    |
| 当期純損失 (△)           |       | △582   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |       | △189   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |       | △393   |

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |               | <b>負債の部</b>     |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,722</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,342</b>  |
| 現金及び預金          | 3,227         | 買掛金             | 2,633         |
| 受取手形            | 414           | 短期借入金           | 2,600         |
| 売掛金             | 3,869         | 未払金             | 796           |
| 商品及び製品          | 723           | 未払費用            | 390           |
| 原材料             | 1,713         | 前受金             | 234           |
| 仕掛品             | 53            | 預り金             | 119           |
| 貯蔵品             | 17            | 賞与引当金           | 302           |
| 前払費用            | 53            | その他             | 264           |
| 短期貸付金           | 241           | <b>固定負債</b>     | <b>5,706</b>  |
| 未収入金            | 353           | 繰延税金負債          | 3,107         |
| その他             | 64            | 退職給付引当金         | 2,466         |
| 貸倒引当金           | △10           | 預り保証金           | 99            |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,035</b> | その他             | 33            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,098</b> | <b>負債合計</b>     | <b>13,048</b> |
| 建物              | 3,608         | <b>純資産の部</b>    |               |
| 構築物             | 54            | <b>株主資本</b>     | <b>17,604</b> |
| 機械及び装置          | 52            | <b>資本金</b>      | <b>11,372</b> |
| 車輛及び運搬具         | 7             | <b>利益剰余金</b>    | <b>6,557</b>  |
| 工具器具及び備品        | 251           | 利益準備金           | 222           |
| 土地              | 12,122        | その他利益剰余金        | 6,335         |
| 建設仮勘定           | 1             | 繰越利益剰余金         | 6,335         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>550</b>    | <b>自己株式</b>     | <b>△325</b>   |
| 借地借家権           | 380           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>7,103</b>  |
| その他             | 170           | その他有価証券評価差額金    | 126           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,385</b> | 土地再評価差額金        | 6,977         |
| 投資有価証券          | 1,205         | <b>純資産合計</b>    | <b>24,708</b> |
| 関係会社株式          | 7,876         | <b>負債純資産合計</b>  | <b>37,757</b> |
| 長期売掛債権          | 191           |                 |               |
| 長期差入保証金         | 45            |                 |               |
| 繰延税金資産          | 1,008         |                 |               |
| その他             | 68            |                 |               |
| 貸倒引当金           | △12           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,757</b> |                 |               |

## 計算書類

### 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額      |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 24,604 |
| 売上原価         |       | 15,571 |
| 売上総利益        |       | 9,033  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 7,104  |
| 営業利益         |       | 1,929  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 15    |        |
| 受取配当金        | 1,452 |        |
| 為替差益         | 102   |        |
| 雑収入          | 56    | 1,626  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 19    |        |
| 雑損           | 93    | 112    |
| 経常利益         |       | 3,443  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 1     |        |
| 固定資産売却益      | 0     | 1      |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 159   |        |
| 事業再編損        | 1,816 |        |
| 減損           | 51    | 2,027  |
| 税引前当期純利益     |       | 1,418  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 327   |        |
| 法人税等調整額      | △232  | 95     |
| 当期純利益        |       | 1,322  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャノメの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社ジャノメ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャノメの2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容



の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、監査計画に基づき往査を実施しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社ジャノメ 監査等委員会

常勤監査等委員 先槻 光弘 ㊟

監査等委員 田中 敬三 ㊟

監査等委員 嶋田 両児 ㊟

監査等委員 住田 守 ㊟

(注) 監査等委員田中敬三、嶋田両児及び住田守は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

### 海外向けフラッグシップモデル「Continental M17」を発売

最高級刺しゅう機能付きコンピュータミシン「Continental M17」を2022年4月に発売しました。同機種は、当社のこれまでの技術を結集した9年ぶりとなる海外向け最上位機種です。堅牢なボディと上質なデザインのうえ、業界初の2画面タッチスクリーンを搭載、刺しゅう縫い速度もこれまでよりも早く、賢沢な使い心地を実現しました。

また、同機種は国際的に権威のあるドイツのデザイン賞「iF DESIGN AWARD 2023」を受賞しました。



### パイロットショップ「Bobinage (ボビナージュ)」の多店舗化を展開

当社は“手づくりの楽しさをもっと身近で感じていただくための、気軽に立ち寄れる場所”をコンセプトにした「Bobinage (ボビナージュ)」を2012年より吉祥寺で運営しています。

この度、多店舗化の一環として、2022年10月に海外進出第1号店となる「Bobinage New York」(アメリカ・ニューヨーク市ブルックリン区)を、2023年2月に「Bobinage Famille 溝口」(神奈川県川崎市)をオープンしました。ミシンに興味はあるけれど何から始めて良いかわからないビギナーから本格的に洋裁やキルトを学びたいエキスパートまで、お客様の要望に合った様々なワークショップやクリエイトルーム・レンタルスペースの提供をしています。2023年5月には西日本地域へ初出店となる「Bobinage 神戸元町」(兵庫県神戸市)を開店するなど、今後も各地に幅広く展開する予定です。





### 「第1回グリーンファクトリーEXPO」に出展

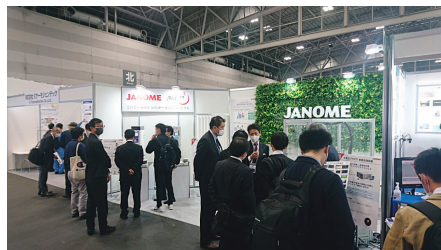
当社産業機器営業本部は、2022年10月に愛知県名古屋市で開催された「第1回グリーンファクトリーEXPO」に出展しました。

当社ブースにはカーボンニュートラルをテーマとしたクリーン仕様のエレクトロプレス（サーボプレス）をはじめ、はんだ付けを不要とする環境に優しい実装方法のプレスフィット装置、プラズマ表面処理装置搭載のロボットを展示しました。

また、当社エレクトロプレスJPシリーズ5は、「MFエコマシン認証」を取得しています。同認証基準の所定条件下で測定した消費電力量の合計が相対比較で20%以上削減に対して、従来機種に比べて消費電力を23%削減、省エネルギー化を実現しました。安全規格や有害物質等の環境安全に関する要件をクリアした、安全で環境に優しい製品です。

今後も環境負荷の低減に貢献する製品を創出し、環境の面からも社会に貢献してまいります。

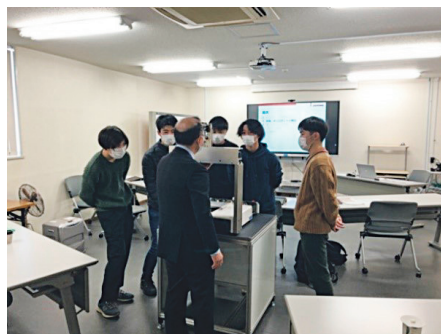
※同認証制度は、一般社団法人日本鍛圧機械工業会が、外部有識者が参加した認証審議会において工業会独自に認定したMFエコマシン認証基準に基づき、適合審査・認証・登録・公表を行う制度です。



### 産業機器営業本部によるロボットスクールを実施

当社は、RRI（ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会）の会員企業として、2023年2月に独立行政法人国立高等専門学校機構 東京工業高等専門学校（東京都八王子市）の学生向けに、当社の桌上ロボットをテーマとしたロボットスクールを開催し、同校の4年生5名が受講しました。ロボットスクールでは、ロボット内部を見せながらの講義に加え、実際に桌上ロボットに触れていただく実習をメインとし、塗布やねじ締め、基板分割などのデモ機のティーチング操作を体験していただきました。

今回のロボットスクールは、高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業COMPASS 5.0（ロボット分野）の一環として、企業と高専が連帯し、新たな時代の人財育成を目的とした取り組みです。



## 株主メモ

|                          |                                                                                                                      |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                     | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                    |
| 定時株主総会                   | 毎年6月下旬                                                                                                               |
| 基準日                      | 毎年3月31日                                                                                                              |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                    |
| 同連絡先                     | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）<br>取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。 |
| 公告の方法                    | 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。                                                        |
| 公告掲載のURL                 | <a href="https://www.janome.co.jp/">https://www.janome.co.jp/</a>                                                    |



当社ウェブサイト

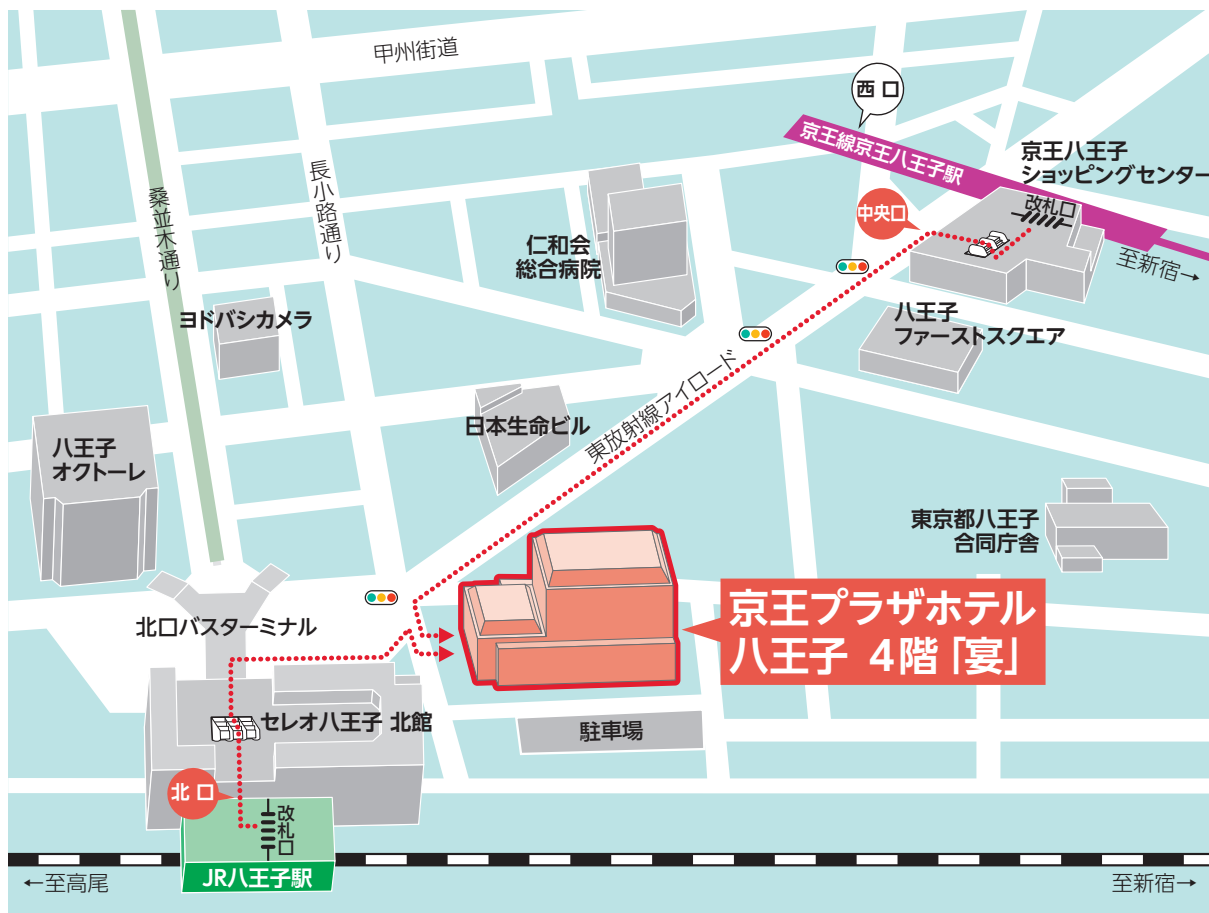
## 株式のお手続き等についてのご注意

1. 住所変更等、弊社株式に関するお手続きにつきましては、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。
2. 特別口座の株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が口座管理機関となっておりますので、上記連絡先にお問い合わせください。

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子4階「宴」  
TEL : 042 (656) 3111



### 交通手段

■ JR線 JR八王子駅 北口より 徒歩3分

■ 京王線 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分\*

\*改札口を出て、右側「出口2」の階段・エスカレーターで1階に上り、左方向へお進みください。